

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金	開始 年 度	昭和43年度
団 体 名	特定非営利活動法人函館消費者協会	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市補助金等交付規則, 函館消費者協会補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館消費者協会に対する運営費補助
目 的	(目 的) 函館消費者協会は国の消費者行政に沿った団体で、消費生活の改善、合理化、各種調査、普及啓発等の事業を実施しており、消費者意識の高揚、市民の消費生活の向上に多大に寄与しているため、同協会の円滑な運営に資することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 当団体の事業実施により、消費者運動が推進され、市民の消費生活に対する意識向上が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収	R4 (決算)	670 [670]	77 []	185 [185]	344 [340]	13 [13]	0 []	1,289 [1,208]
	R5 (決算)	670 [670]	63 []	116 [116]	343 [323]	9 [9]	0 []	1,201 [1,118]
	R6 (決算)	670 [670]	57 []	119 [119]	286 [270]	5 [5]	0 []	1,137 [1,064]
	R7 (決算)	670 [670]	52 []	114 [114]	328 [321]	2 [2]	0 []	1,166 [1,107]
入	R8 (予算)	670 [670]	58 []	110 [110]	365 [365]	0 []	0 []	1,203 [1,145]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費	備品購入費	計
支	R4 (決算)	510 [510]	75 [73]	375 [373]	118 [41]	0 []	202 [202]	1,280 [1,199]
	R5 (決算)	626 [626]	174 [154]	301 [300]	95 [33]	0 []	0 []	1,196 [1,113]
	R6 (決算)	592 [592]	121 [107]	337 [336]	85 [27]	0 []	0 []	1,135 [1,062]
	R7 (決算)	662 [662]	84 [78]	337 [336]	83 [31]	0 []	0 []	1,166 [1,107]
出	R8 (予算)	630 [630]	148 [148]	340 [340]	85 [27]	0 []	0 []	1,203 [1,145]

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に 貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	消費者運動の拠点として、消費生活の安定と向上を図ることを目的としており、消費についての正しい知識の普及や消費者の利益の擁護等のため各種事業を展開している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	少額の予算で各種事業を行っており、補助事業を廃止した場合、事業実施が困難な状況に陥り、消費者施策の推進に影響を与える。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業収入や、個人や企業からの会費の確保に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	多様化・複雑化する消費者問題に対応するための柔軟かつ自主的な活動を確保する視点から、補助金による支援が適っている。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	収入および支出において、コロナ禍を経た生活様式の変化や会員の高齢化に伴う減少などにより、事業の縮小を余儀なくされ、市の補助割合が増加したものの。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金
----------------	------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
・消費生活, 消費者問題に係る事業の実施状況の確認
(達成状況)
【令和7年度実績】 ・函館消費者大学(5月～10月) ・消費者パネル展・街頭啓発実施(5月) ・消費生活講座/身近な法律・消費者フォーラム開催(2月) ・各種業界団体(生命保険, 石油関係等)懇談会・協議会への参加 ※中止 ・広報紙(協会だより)発行(年4回)



(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐ 一定の効果をあげている ☒ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	事業効果を数値で測ることは困難であるが, 消費者大学の開催や広報, 啓発等の有意義な事業を展開している。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) 複雑・多様化している消費者問題に対応するため, 同協会が果たす役割はますます大きくなると考えられることから, 今後においても継続して助成する。 (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止 ☒ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
令和10年度		令和10年度